



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにこう

Vol
27
通巻72号

2020 春号【令和2年4月1日発行】



開運桜（日光市）

contents

絵はがきコンクールを開催	1,2
第3回理事会を開催	3
新春講演会&会員交流会を開催	4
税務署だより	5,6
誌上講演会	7
事業紹介コーナー	8
イベント情報	9
会員紹介	10



第一いろは坂剣が峰からの桜

“第8回税に関する絵はがきコンクール”に470名が応募！

入賞者
15名が
決定！

今年度の“第8回税に関する絵はがきコンクール”には、管内（鹿沼市内、日光市内）より、小学校14校の6年生の児童から、470作品の応募をいただきました。

特に、この事業は、次世代への税の理解を深めるための事業であり、租税教育活動と併せて、管内に広くこの事業をPRしながら、毎年開催しているものです。

去る1月30日（木）には、審査会を開催、審査員として委嘱した、上都賀地区中学校教育研究会美術部会の3名の先生方と片柳会長、女性部会役員による厳正なる審査を経て、金賞には、日光小学校の池田陽奈子さんが選ばれ、その他、各賞全15作品が決定いたしました。

審査会では、審査員の慎重な審査により、入選作品を選んでいただきました。

特に、作品レベルは年々上昇しており、審査員の先生からも、「ますますレベルが向上しており、税への理解にも大いにつながっている。」との、高い評価を受けることができました。

なお、今回作品を応募いただいた児童全員に参加賞を、また、入選された児童には、賞状と副賞をお渡しすることができました。今回の入選作品と支部ごとの応募作品を、各ブロック地区内の公共施設にて展示を行い、広く市民の皆様にご覧いただくことができました。

今回は、昨年と同様、多くの出品数があり、“税”に対する関心の高さが作品数の増加につながったものと思われます。

このような事業を通じて、小学生にも税に対する知識が深まり、将来の国づくりに貢献できることは、当法人会としても極めて有意義な事業であると感じました。

ご協力いただきました教育関係者の皆様、役員の皆様、大変ありがとうございました。

来年度も、多くの小学生にご応募いただけるよう、ご協力ご支援いただきますようお願いいたします。



審査会風景

入選作品紹介

金賞

池田
いけだ
日光市立日光小学校6年
陽奈子さん
ひなこ



銀賞

浅野
あさの
鹿沼市立粟野小学校6年
夏凛さん
かりん



銀賞

鹿沼市立さつきが丘小学校6年
おおぬき
大貫
りんか
凛華さん

銀賞

日光市立日光小学校6年
しおばら
塩原
まお
茉桜さん

入選作品紹介



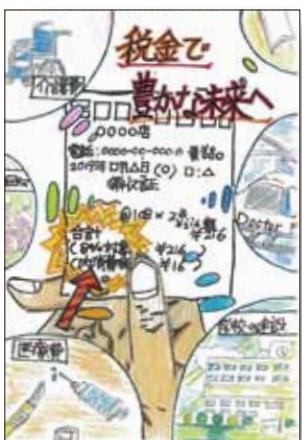
法人
会長賞
鹿沼市立栗野小学校 6年
木島 美桜さん



法人
会長賞
鹿沼市立みなみ小学校 6年
中村 優輝さん



税務
署長賞
鹿沼市立さつきが丘小学校 6年
横田 はなさん



税務
署長賞
鹿沼市立みなみ小学校 6年
松島 楚來さん



女性部
会長賞
鹿沼市立さつきが丘小学校 6年
石郷岡 芽衣さん



鹿沼市立さつきが丘小学校 6年
高橋 果穂さん



銅賞
鹿沼市立さつきが丘小学校 6年
内藤 茉央さん



銅賞
鹿沼市立みどりが丘小学校 6年
宇賀神 里緒さん



銅賞
鹿沼市立南押原小学校 6年
大類 光莉さん



銅賞
鹿沼市立さつきが丘小学校 6年
大類 濃子さん



銅賞
日光市立今市小学校 6年
大谷 陽詩さん

令和2年度事業計画・収支予算決まる!

令和元年度 第3回理事会を開催!

令和2年度事業計画・収支予算を決議 ～税のオピニオンリーダーとして、 企業と地域に貢献!～

去る3月17日(火)、午後2時より、ニューサンピア栃木において、第3回理事会が開催され、「税制改正に関する提言活動」をはじめ、税に関する説明会等、積極的な事業運営を展開し、会員と役員が一体となった法人会活動の推進に取り組むことを念頭に、令和2年度事業計画及び収支予算が可決となりました。

【成立した議案】

【第1号議案 令和2年度事業計画(案)承認の件】

令和2年度事業計画について審議を行い、全会一致承認を得ました。

【第2号議案 令和2年度収支予算(案)承認の件】

令和2年度収支予算について審議を行い、全会一致承認を得ました。

【第3号議案 入会事業所報告の件】

令和元年11月1日から令和2年3月2日までに入会申込みのあった18事業所の入会が全会一致承認を得ました。

【報告事項】

(1)「税制改正に関するアンケート調査」について

(2)今後のスケジュールについて

以上の報告を行いました。

【令和2年度事業計画(概要)】

1. 基本方針

政府は、現下の経済状況を踏まえ、デフレからの早期脱出・経済再生を最優先課題として、生産性の向上、働き方改革等、具体的な施策を展開する中で、税制全般においても、抜本的な見直しを進めております。

特に、昨年10月より消費税率10%への引き上げと、消費税軽減税率制度が導入となり、消費動向への影響等も懸念されておりますが、将来を見据えた国の税制施策の確立が最も重要な問題となっております。

また、事業承継税制の改正等、法人会として要望をしてまいりました企業関係税制の改革等も行われており、法人会の主要活動である“税制改正提言活動”を中心に、さらに活発な事業運営に取り組んでまいりたいと存じます。

2. 重点事項

(1) 税制改正への対応

『税制改正に関するアンケート調査』を行い、

傘下会員に広く意見を求め、国・県・市に対する税制改正提言活動を行う。

また、法人会全国大会(岩手大会)への参加を通じて、税制税務に関する調査研究を行う。

(2) 税意識の高揚と、税知識の啓発、普及活動の実施

法人会全国女性フォーラム(愛媛大会)や全国青年の集い(島根大会)への参加を通じて、税意識の高揚に努め、「租税教室」に対する講師派遣や、「税に関する絵はがきコンクール」、「税金クイズ」を通じて広く市民への税の啓発、普及活動を実施する。

(3) 企業活動支援の実施

企業活動支援事業として、「新設法人説明会」「決算説明会」「経済講演会」「広報誌の発行」「インターネットセミナー」「人材育成セミナー」「事業承継セミナー」等、会員企業に役立つ各種研修を実施する。

(4) 地域社会貢献活動の実施

「文化講演会(公開講演会)」「環境美化活動」等、本会はもとより、各支部、各ブロック、青年部会、女性部会が中心となって、社会貢献活動を実施する。

(5) 組織の充実・強化

組織の充実・強化のため、様々な事業を通じて、会員の拡大に努め、関係機関等の協力を得ながら、会員増強運動に努める。また、法人会活動をわかりやすく説明するため、入会パンフレットの内容を刷新する。

(6) 会員交流事業の充実

会員間の交流を高めながら、異業種間の情報交換が図れ、企業経営に結びつくような“場”的提供が図れるように努める。

(7) 広報活動の充実

法人会のイメージアップと知名度の向上を図るために、広く市民等へも広報活動を行う。また、広報誌の発行、ホームページ内容の充実を図る。

(8) 福利厚生制度の推進

地域企業の福利厚生の充実を図るために、保険会社3社と連携し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

(9) 法人会の魅力アップ開発事業の実施

法人会がさらなる魅力ある事業を開拓し、非会員企業が入会しやすい会運営が図られるよう、新規事業開発に努めます。

(10) 関係機関との連携協調

国税局・税務署をはじめ税理士会・その他関係機関との連携協調を図る。

以上



～内田裕子氏による講演と、会員間の交流を行う～



当法人会主催による「令和2年新春講演会＆会員交流会」が、去る2月7日（金）、ニューサンピア栃木（鹿沼市内）において、開催いたしました。

この事業は、今回が初めての開催となり、事業を通じて、会員間の情報交換と交流を図り、法人会事業への理解を深めていただこうというものです。

まず、「新春講演会」は、午後3時30分より開演となりました。

講師には、経済ジャーナリストであり、経済政策シンクタンク ハーベイロード・ジャパン副代表である、内田裕子氏を迎える、「取材現場から見える“日本

経済”」というタイトルで、ご講演をいただきました。

講演会には、当法人会会員や一般市民より、約80名がご参加いただき、内田氏の日頃の取材活動を通じて、今、経済がどのような状況にあり、その中で、企業がどのように時代のトレンドを捉え、進んでいったらいいのかについて、大変わかりやすい内容で講演をいただきました。

特に、日本経済の現状では、今後の国際社会における日本経済の低迷が懸念されており、これからは、女性や多様性の活用が重要であり、これまでの成功体験を捨て去り、新たな価値観と革新的な挑戦をもつて経営してゆくことが求められています。どうか、勇気をもって、新たな時代へチャレンジしていただきたい。との事でありました。

講演会終了後、会員交流会となり、会員相互の情報交換と交流を行うことができました。

今回、ご来場いただきました会員の皆様をはじめ、市民の皆様、誠にありがとうございました。

当法人会では、今後とも、会員相互の交流促進、情報交換が図れるよう、様々な事業を展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

令和3年度税制改正に関するアンケート調査（全法連主催）にご協力を！

（公財）全国法人会総連合が行う『税制改正に関する政策提言』は、例年、国の税制改正に対する意見として、大きな成果を挙げており、この政策提言を実施するため、毎年、「税制改正に関するアンケート調査」によって、会員皆様のご意見をお聞きいたしております。

つきましては、同封の「令和3年度税制改正に関するアンケート調査」にご回答いただき、お手数ですが、当法人会事務局まで、回答用紙をFAXにて送付いただきますよう、お願ひいたします。

【アンケート提出期限】：令和2年4月20日（月）

【アンケート提出先】：(公社)鹿沼日光法人会 本会 事務局 (Fax: 0289-63-0977)

*アンケート調査の回答は、当会よりまとめて（公財）全国法人会総連合に送付いたします。

令和2年度当法人会の会費の納入のお願い～口座振替日：6月25日（木）～

当法人会会費の口座振替を6月25日

（木）に行います。各ブロック事務局より、会費口座振替の案内がまいりますので、よろしくお願ひします。

また、口座振替でない場合には、納入書を郵送いたしますので、お近くの金融機関に納入してください。

また、当法人会の会費額は、右表のとおりとなっておりますので、資本金額の変更等により会費額が変更となりますので、ご確認ください。

【公益社団法人 鹿沼日光法人会 会費額基準表】

(単位:円)

会員種別	資本金	年会費額	月額(注)
正会員	300万円未満	4,500	375
	300万円以上～500万円以下	5,500	458
賛助会員	500万円超～1,000万円以下	6,500	541
	1,000万円超～3,000万円以下	8,500	708
	3,000万円超～5,000万円以下	11,500	958
	5,000万円超	16,500	1,375

(注)「月額」を使用する場合…年度途中で加入された会員の加入初年度の会費額は、入会（入会承認日）の属する月の翌月から年度末までの月数分が、初年度会費額となります。

税務署だより

□消費税及び地方消費税の 納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率は、令和元年（2019年）10月1日から10%になりました。（注）

（注）税率10%への引上げに合わせて、軽減税率制度が実施されました。

期限内納付のために

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は、直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。このため、税率の引上げ直後において、中間申告額は8%の税率で計算されていることから、確定申告では、10%の税率により計算された消費税額（年税額）と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ（軽減税率は考慮していません。）

○ 令和元年（2019年）9月期（税率引上げ前）

合計	400万円	400万円	400万円	400万円	税率8%
地方消費税	85万円	85万円	85万円	85万円	
消費税	315万円	315万円	315万円	315万円	
納期限	中間1回目 (31年2月末)	中間2回目 (元年5月末)	中間3回目 (元年8月末)	確定申告 (元年11月末)	

○ 令和2年（2020年）9月期（税率引上げ後）

（仮決算をせず、直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合）

合計	404万円	404万円	404万円	788万円	税率 10%
地方消費税	89万円	89万円	89万円	173万円	
消費税	315万円	315万円	315万円	615万円	
納期限	中間1回目 (2年2月末)	中間2回目 (2年5月末)	中間3回目 (2年8月末)	確定申告 (2年11月末)	

確定申告時の納付額の増加に備えて、
計画的な納税資金のご準備を！

中間申告額のほか、あらかじめ、
納付（予納）することもできます。
※ 詳しくは、次ページをご参照ください。

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください!

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特にダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



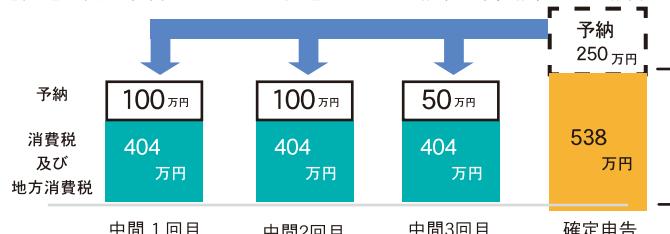
○ ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができるので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

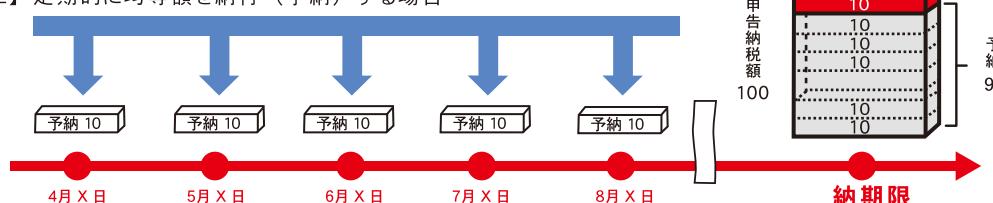
利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例1】中間申告額のほか、任意の金額を納付（予納）する場合



○令和2年9月期の事例について、例えば、中間申告額のほかに、250万円の予納をしていただくと、確定申告時の消費税及び地方消費税額は538万円となり、確定申告における資金繰りのご負担は軽減されます。

【例2】定期的に均等額を納付（予納）する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になります。

振替納税を利用する方は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることができます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間（注）から、自主的に中間申告・納付することができます。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

軽減税率制度に関する相談

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【フリーダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

江戸後期までは1日2食、3食提倡は80年ほど前から

巷にあふれる健康本を見ると、その多くは「朝晩の3回、同じ時間にしっかり食べて、生活習慣病を予防しよう」といったトーンで記されています。理由として「適正な体重を保てる」「生活のリズムが整い、勤労・勤勉意欲が増進する」「胃腸の働きが安定し、安眠につながる」といったメリットが付記されています。さらにインパクトの大きいのは「朝食は脳を活性化させる」という効能でしょう。朝食を摂ると成績が上がる、と言われれば、子供を持つ母親はころりと参ります。

時代劇を見ると分かる通り、歴史的には江戸時代の中ごろまで庶民の食事は朝と昼過ぎか夕方近くの2回でした。1回増えて3食になったのは、国家としての近代化に向けて土木関係の肉体労働者が激増したせいのようです。すばり腹が減っては、戦はできないからで、弁当持参も徐々に多くなりました。

しかし昭和に入ると戦争から敗戦へと続き、国ぐるみの食糧難に苦しみますが、世の中が落ちついてくるにともない、食への関心が高まっていきます。そして昭和10年に国立栄養研究所が提唱した栄養学的な1日3食説に注目が集まり、バイブル化していきました。

ただ歳月の流れにともない、予期せぬ事態が起きます。まず「欠食」という言葉の浮上でした。これは学校給食のなかった時代に、貧しくて弁当を持参できない子供を「欠食児童」と呼んだのに始まりますが、現在は朝食を摂らない若者のことです。なぜ朝食拒否かとしては「面倒」「太る」の2つが挙げられ、朝はコーヒー1杯が落ち着く、という声も多くあります。

一方、3食推進派は、力士が朝食抜きでチャンコのドカ食いと昼寝で体重を増やしているのを引き合いに「2食こそ肥満の元」と警告します。これに対し2食推進派も3食で太ったデータを集めて反論をすれば、24時間フル活動の現代社会では1日4食、5食の夜勤労働者も出てきます。3食を勧められても人それぞれ、意見も対応も入り乱れているのが実情です。

一方で若年世代の低栄養状態や痩せ過ぎが社会問題に

人間には生活習慣や体質の違いがあるので、3食派や2食派などに分かれるはある程度、理解できますが、それに関連して最近の若者層に多発している新型栄養失調とは何かについて説明します。

この飽食の時代に何事かと驚く方も多いでしょうが、これは摂取カロリーこそ足りてはいても、必要栄養素のビタミンA、B1、そしてカルシウム、マグネシウムの必須ミネラルなどが不足している状態を指します。なぜそうなったかと言うと、回数は3食摂っても、ほとんど同じ物しか食べないからです。

極端な例ですが、3食インスタントラーメン、持ち帰りのオニギリだけだったらどうなるか、察しがつくでしょう。栄養バランスが崩れ、栄養失調になってしまうのです。

数字で事例を示すと、厚労省は国民1人に1日350グラムの野菜を食べるよう推奨していますが、実際の摂取量は男性20代が236.2グラム、30代が254.7グラム、女性20代は228.6グラム、30代は237.2グラムです。最も多いのは男性60代の309.9グラムで、これも推奨値を超えていませんが、最少は前述の20代女性ですし、成人のデータを見ると年齢が低いほど摂取量が少なくなっています。

新型が頭につく栄養失調は、初期だと見た目に余り変わりはありませんが、体型や顔色などに明確な異常が現れ、世上を震撼させる現象も発生してきました。それは若い女性の痩せ過ぎです。肥満や痩せの判別は通常、日本肥満学会が定めた肥満指数のBMI(Body Mass Index)によって行われることはご存じでしょうが、女性全体では約12%、20代の女性は約21%が基準の18.5%を下回る「痩せ」に属しています。

これを国際的に見ると、女性全体の比率は先進国の中でトップクラスになります。さらに20代女性となると「痩せ過ぎ」のグループに入り、他国から不思議がられています。その原因は、言わずと知れたダイエット志向で、食べないからです。痩せ過ぎは当人に免疫力の低下や貧血をもたらし、低体重の子供の出産が多くなり、骨粗鬆症にも進行していきます。

過日、専門医からこんな話を聞きました。「最近の若い女性に便秘が多いのは、食べないので出る便がないから。便を作れない体で丈夫な赤ちゃんを産めるはずがないでしょ」。言葉を替えると「(健康は)まず、便より始めよ」と言えそうです。

【筆者紹介】 大谷 克弥

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。



事業紹介コーナー

決算説明会及び消費税軽減税率制度説明会を開催

決算期別に法人企業を対象として「決算説明会」と、「消費税軽減税率制度説明会」を同日を開催しました。

説明会には、法人会が作成した「わかりやすい会社の決算・申告の実務」をはじめ、税務署よりたくさんの資料を提供いただき、開催いたしました。

期日	時間	会場
12月12日(木)	午後1時30分	鹿沼商工会議所
12月13日(金)	～午後3時30分	日光商工会議所

*なお、開催を予定しておりました、3月18日(水)と3月19日(木)の説明会は、都合により中止となりました。

新設法人説明会及び消費税軽減税率制度説明会を開催

新たに法人を設立された企業を対象に、法人税、源泉所得税及び消費税等についての説明会を開催しました。資料として「新設法人のための会社の税金ガイドブック」や、税務署より資料を提供いただき、鹿沼税務署担当官より、詳細な説明が行われました。

期日	時間	会場
9月18日(水)	午後1時30分 ～午後3時30分	鹿沼市民情報センター

*なお、開催を予定しておりました、3月6日(金)の説明会は、都合により中止となりました。

女性部会税務研修会を開催

12月5日午前11時～
(於) 日光商工会議所他

女性部会では、税に関する知識の習得、地域観光資源の視察、そして、部会員間の親睦を目的に、「税務研修会」を開催しました。

最初に、日光商工会議所今市事務所において、伊東鹿沼税務署長より講話をいただき、その後、ブライダルパレスあさのにおいて昼食会を開催しました。次に、二宮尊徳記念館等の施設見学会を実施し終了となりました。

【参加者38名】



青年部会税務研修会を開催

1月29日午後4時～
(於) 駐走 裕や

青年部会員の税に対する理解と、部会員相互の親睦を目的に、「税務研修会」を開催しました。

まず、伊東鹿沼税務署長より講話をいただき、その後、懇談会を開催しました。【参加者20名】

今市ブロック女性部「花でおもてなし 花いっぱい運動・クリーンキャンペーンを実施

12月18日
(於) 道の駅日光
ニコニコ本陣

私たちが暮らす地域や環境を美しくして、季節ごとの花々で来訪者をお迎えすることを目的に、パンジーをプランター20個に植栽し、配置しました。

また植栽を終えた後、ニコニコ本陣周辺の今市中心市街地にて、クリーンキャンペーン（美化活動）を実施しました。



今市ブロック女性部「施設見学 及び新春懇談会」を実施

1月24日
(於) 真岡木綿会館

施設見学として、真岡木綿会館（真岡市）を訪れ、真岡木綿を使った機織り体験を行いました。また、大前恵比寿神社（真岡市）にて「日本一のえびす様」を参拝し、その後、新春懇談会を開催しました。



春は、各地区のイベントが盛りだくさん。皆様もぜひ、お出かけください。 管内イベント情報(令和2年5月中旬～8月開催)

【お願い】*下記の内容は、実施予定となっており、主催団体等の都合等により変更もございますので、ご注意ください。

第49回鹿沼さつき祭り

(於) 鹿沼市花木センター他

5月30日(土)～6月8日(月)

9:00～17:00

全国各地の愛好家が丹精をこめて育てた「さつき」を約300点展示する「大展示会」をはじめ、数1万5千本のさつきの展示販売や特産品の販売もあり、全国最大級の「さつき」のイベントです。

鹿沼ブロック (☎0289-65-1111)

日光夏の新そばまつり

(於) 日光だいや川公園

7月4日(土)～5日(日)

数量限定の夏そばを食べられる名物イベント。今年の6月下旬に刈りとられた夏そばは、秋のそばよりも清涼感があるのが特徴。

今市ブロック (☎0288-30-1171)

日光東照宮春季例大祭

(於) 山内参道大手通り

(東照宮石鳥居手前) 他

5月17日(日)～18日(月)

日光東照宮で最も盛大な行事。

5月17日(日) 流鏑馬神事

13:30～14:30【表参道(山内)】

5月18日(月) 百物揃千人武者行列(神輿渡御祭)

11:00～11:40【二荒山神社～御旅所】

日光ブロック (☎0288-50-1171)

平家大祭

(於) 湯西川温泉

6月上旬

平家落人の伝説が残る湯西川温泉ならではの祭り。平家の武者や姫に扮した総勢200名余りが練り歩く「平家絵巻行列」は実に壯厳。いにしえの榮華がよみがえります。

龍王祭

(於) 鬼怒川温泉、川治温泉

7月24日(金)～26日(日)

龍王峠・五龍王神社で日光東照宮の神職による神事が執り行われると、夜は温泉街で盛大に祭が開催されます。万燈神輿や女櫓神輿が渡御される他、郷土芸能ステージ、出店、打上花火も予定されています。

藤原栗山ブロック (☎0288-70-1171)

庚申山(こうしんさん)春まつり

(於) 銀山平、猿田彦神社及び庚申山荘内神殿

5月16日(土)～17日(日)(予定)

庚申山の春の大祭。「猿田彦(さるだひこのかみ)神社」では庚申講の式典、「庚申山荘内神殿」では安全祈願の神事、日曜日は「猿田彦神社」で各神事や祭事が行われる。

足尾町納涼祭

(於) 日光市足尾行政センター前駐車場

8月13日(木)

18:30～21:30(予定)

鉱山労働を歌と踊りにした「直利音頭」で踊る盆踊り。仮装大会は人気のイベントとなる盛大な夜祭り。

足尾ブロック (☎0288-93-2267)

消費税期限内納付 推進運動 実施中!

消費税の
期限内納付を
忘れない。

- 消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

- 申告・納付にはe-Taxが利用できます。

- 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

※1 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。



直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

会員紹介

鹿沼木工株式会社

【所属ブロック】 栗野ブロック

代表者 樽見 正衛
住 所 鹿沼市口栗野 1115
T E L 0289-85-3111
F A X 0289-85-3113
メール info@kanuma-mk.co.jp
U R L http://kanuma-mk.co.jp/

当社は、木に対する経験とノウハウをもとに、集成材、無垢材、ツキ板等を製造・加工しています。また、SGECの森林認証を取得し、鹿沼市の森林認証材を使ったオフィス家具なども製造しています。



有限会社 斎藤商店

【所属ブロック】 足尾ブロック

代表者 代表取締役 齋藤 幸一
住 所 日光市足尾町赤沢15-27
T E L 0288-93-2332
F A X 0288-93-4835
U R L https://saw-studio.com/

洗車・コーティング・カーラッピング得意です。

詳しくは「公式ホームページ：サイトウ オートモービル ラッピングスタジオ」にて公開しております。



新会員名簿

(令和元年11月～令和2年3月2日)

鹿沼ブロック

事業所	業種	住所
株式会社グリーンファーム	農業	鹿沼市下沢 182-4
株式会社塗り屋	塗装工事業	鹿沼市上石川 327-6
植松家具株式会社	家具製造業	鹿沼市東町 3-7-8
鹿沼縫製株式会社	縫製業	鹿沼市榆木町 194
ISJ 株式会社	建設業	鹿沼市府所町 75-8
株式会社 ATT	建設業	鹿沼市西茂呂 4-17-20
有限会社ユニテック	機械設計業	鹿沼市茂呂 2528-8
有限会社大和開発	不動産業	鹿沼市上野町 297-38
中華料理 嘉蒂	飲食業	鹿沼市上野町 230-5-103
有限会社ケアシステム	保育所・老人ホーム	鹿沼市西鹿沼町 1018-1

栗野ブロック

事業所	業種	住所
株式会社川上	医療・福祉業	鹿沼市北半田 1302-13
今市ブロック		
シンコウ商事株式会社	運送業	日光市木和田島 2563
株式会社英物流	運送業	日光市土沢 2038-4
日光ブロック		
株式会社山の宿	宿泊業	日光市湯元 2549-3
藤原栗山ブロック		
株式会社正神工業	建築工事業	日光市小佐越 7-136
株式会社ゼロプラス	電気工事業	日光市鬼怒川温泉大原 1036

会員数（令和2年3月2日現在 1,886 社）

(注) 掲載させていただきました上記企業は、掲載をご了解いただいた企業となります。ご加入ありがとうございました。

法人内容の変更について

会員の皆様、法人内容に変更があった場合は、同封しました「法人内容変更届」により、ご変更の内容をご報告ください。

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん治療の多様化と 長期化にも対応し、 幅広くまとめて保障する **がん保険**

NEW

アフラックの 生きるためのがん保険 ALL-in

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、
がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です
(所定の支払事由に該当する必要があります)。



おすすめポイント

①治療費に備える保障

多様化するがん治療をまとめて保障します。
また、長期にわたる治療費もしっかりと
保障します。

三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療)や
緩和療養など、がん治療は多様化しています。
また、抗がん剤・ホルモン剤治療は長期化することもあります。

②治療関連費に備える保障

入院時の差額ベッド代や
病院までの交通費などの治療関連費も
保障します。

治療関連費の経済的負担を気にすることなく、
治療に専念することができます。



付帯サービス ダックの がん治療 相談サービス

訪問面談サービス^(*)でがん告知直後の不安から治療選択、
治療中の悩みなど、がんに対する幅広い悩みを無償でサポートします。
そのほかにも、セカンドオピニオンなど良質な情報が得られるサービスもあります。
(*)面談場所は、病院やご利用者さまの最寄り駅近くの喫茶店などご自宅以外の公共の場所で事前に相談して決められます。
●付帯サービスは(株)法研、リーズンホワイ(株)、(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による
保障内容ではありません。●無償の範囲を超えるご利用は、有償となります。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

...表紙の写真説明...

鬼怒川レジャー公園近くにある雷電神社脇には「開運桜」と名付けられた推定樹齢300年の名木で公園散策をしながら楽しめる隠れた名所です。また、第一いろは坂から見える方等滝砂防堰堤に1本の桜が目を楽しませてくれます。

資料請求はお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



法人会がん保険制度
全国法人会総連合

P19443

AFツール-2020-0075-200205 2月5日

■発行所

公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2

TEL0289-65-1201

■発行人

会長 / 片柳伸一
編集人 / 広報委員会



鹿沼日光法人会
www.kamaho.org